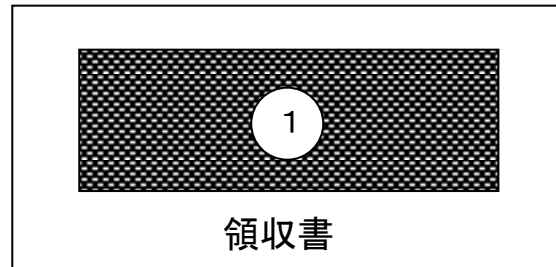


令和５年度県立新居浜病院納入通知書兼領収書広告掲載仕様書

1. 広告を表示する媒体等
納入通知書兼領収書（県立新居浜病院分）
2. 広告を表示できる期間
令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで

3. 規格
 - ・媒体規格 縦２１０mm×横２９６mm（単色刷り）
 - ・発行部数 約１０７，０００枚
 - ・発行方法 県立新居浜病院の外来・入院患者に配布
 - ・広告枠数 １枠
 - ・広告枠の大きさ 縦１２０mm×横２５０mm
 - ・広告位置 領収書の裏側上部（２/３）の１箇所



- ・広告掲載が望ましくない業種・内容として、葬儀社・霊園・墓地、薬局、病院等の案内が該当する。

4. 業務内容等
 - （１）広告取扱業者は、広告主を選定するとともに次により「納入通知書兼領収書広告掲載申込書」（別紙様式）を提出し、掲載の可否について、県と協議しなければならない。
 - ①提出期限：令和５年２月１７日 午後５時００分
 - ②提出場所：松山市湊町四丁目４番地１
伊予鉄本社ビル２階 愛媛県公営企業管理局総務課
 - ③その他：応募者は、申込書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分に押印しておかなければならない。
 - （２）広告取扱業者は、広告を掲載しようとする日から起算して原則３０日前までに県に原稿案を提出しなければならない。また、県から修正の指示を受けた場合には、これに従わなければならない。

5. その他
契約書・仕様書に定めるもののほか、愛媛県広告事業実施要綱、愛媛県広告事業の実施に関する表示基準、納入通知書兼領収書広告掲載要領に基づいて行うこと。これらに定めのない事項等に疑義が生じた場合は、県と協議の上、県の指示によりこれを行うこと。